

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和5年11月9日)

事業コード	R05-農-終-02	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	林道事業	部 局 課 室 名	農林水産部 森林環境保全課
事業種別	流域育成林整備事業	班 名	治山・林道チーム (tel)018-860-1943
路線名等	前沢線	担 当 課 長 名	真崎 博之
箇所名	前沢線(大仙市協和峰吉川)	担 当 者 名	松浦 忠英
戦 略	農林水産戦略		
目指す姿	林業・木材産業の成長産業化		
施策の方向性	木材の生産・流通体制の整備と利用の促進		

1. 事業の概要

事業の背景 及び目的	本路線開設前の当該地区内には、豊富な森林資源が存在するが、大型の木材運搬車等が通行できる林道が存在しなかったため、森林整備が十分に行われていなかった。そのため、大仙市協和峰吉川前沢地区の国道13号線を起点とし、同市協和峰吉川立石地区の林道「峰吉川線」とを連絡する森林管理道として事業実施を行い、本路線の利用区域以内541haに及ぶ森林の適正な維持管理や林業生産活動の促進を図るとともに、森林の公益的機能の確保に資するために開設したものである。				
事業期間	前回(H29年) H 15年 ~ R 4年 終了 H 15年 ~ R 3年	総事業費	前回(H29年) 12.8億円 終了 12.1億円	国庫補助率	50%
事業規模	前回(H29年) 森林管理道 延長 8,185m 幅員 4.0m 利用区域面積 541ha 終了 森林管理道 延長 8,185m 幅員 4.0m 利用区域面積 541ha				
事業効果の 要因変化 及び発現 状況		前回評価計画①	最 終②	増減②-①	理 由
	事業費	1,280,000	1,213,504	-66,496	コストの縮減等に伴う事業費の減
	経 費 内 工 事 用 補 其 他	1,280,000	1,213,504	-66,496	コストの縮減等に伴う事業費の減
	事業内容	幅員 4.0m 延長 8,185m	幅員 4.0m 延長 8,185m		
コスト・効果対比較	費用便益比変化の主な要因(前回評価→終了)				
○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(0.97)	【便益】 1,919,139千円 → 1,920,861千円				
○費用便益比 前回評価B/C=(1.27) ↓ 終了B/C=(1.32)	【費用】 1,510,421千円 → 1,460,675千円				
目 標 達成率	指 標 名	県内における林内林道密度			
	指 標 式	林内林道密度=林道延長÷民有林面積(446,891ha)			
	指標の種類	○成果指標 ●業績指標	低減指標の有無	○有 ●無	
	目 標 値 a	7.7m/ha	データ等の出典	林道事業実績報告(R3末)	
	実 績 値 b	7.2m/ha			
	達成率 b/a	93.5%	把握の時期	令和4年6月	
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む					
自然環境の 変化	・事業開始前に動植物に関する調査などの自然環境等調査を実施し、特に影響を与えることはないことを確認。 ・切盛工事で発生した法面は、在来種子などにより植生の復元を図り、また、資源の循環利用が可能な木材を積極的に利用するなど、環境に配慮した工法により工事を実施した。				
社会経済 情勢の変化	・森林の持つ公益的機能等の持続的な発揮や成熟した森林資源の循環利用による林業成長産業化の実現のため、森林整備の基盤となる路網の整備が求められている。				
事業終了後の 問題点及び管理・ 利用状況	・事業終了後の問題は特になし。 ・本林道は、大仙市が適正に維持管理している。 ・森林の整備及び間伐材等の木材搬出路として利用されている。				

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ○一般県民 (時期:R5年10月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 前沢線の沿線住民及び利用区域内森林所有者を対象にアンケート調査を行った結果、89%が林道ができて良かった、11%が少し良かったと回答している。 また、地域林業事業体を対象に行ったアンケートでは、他の地域でも林道整備が必要だと思いう回答が100%であった。
上位計画での位置付け	本林道は、「秋田県地域森林計画」に基づいた「雄物川地域森林計画」で、地域の林業振興上、重要な路線として登載された林道である。
関連プロジェクト等	本林道の利用区域内において、間伐等の森林整備が計画的に実施されている。
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止
	①指摘事項 なし
	②指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 結 果
有 効 性	①住民満足度等の状況 ●a ○b ○c アンケート調査の結果、回答者の89%が林道ができて良かった、11%が少し良かったと回答しており、高い満足度が得られている。	○A ●B
	②事業目標の達成状況 ○a 達成率100%以上 ●b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 達成率93.5%	○C
効 率 性	①費用便益比 ●a ○c 費用便益比は1.32となっており、本事業の経済性は妥当である。	●A ○B
	②コスト縮減の状況 ○a 縮減率20%以上 ○b 縮減率20%未満 ○c 縮減なし	○C
総合評価	○A (妥当性が高い) ●B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 有効性、効率性とも一定の評価を有しており、森林所有者等の満足度も高く、事業は妥当である。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

新規路線を計画する際は、開始前の予備調査や設計段階での現場の把握、他事業との調整等により、林道の整備効果が十分に発揮されるよう検討・設計を行い、適切なルート選定によるコスト縮減や周辺環境に配慮した事業執行に努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	